

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	東洋水産株式会社
【英訳名】	TOYO SUISAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今村 将也
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目13番40号
【電話番号】	東京(03)3458 5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 千代子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目13番40号
【電話番号】	東京(03)3458 5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 千代子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第67回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供できる旨の規定を定款に新設する。

(2) 業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約できる旨の規定を定款に新設する。

第3号議案 取締役15名選任の件

堤殷、今村将也、山本和夫、三浪博行、住本憲隆、沖斉、石黒勝彦、豊田勉、真喜屋理恵子、高橋清、角忠、椿博成、浜田とも子、藤田寿及び小川進を取締役に選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

山下透、及川雅晴及び中村義人を監査役に選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

牛嶋勉を補欠監査役に選任する。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期に取締役であった15名に対し、総額23,660,000円の役員賞与を支給する。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	853,560	11,374	676	(注)1	可決 (98.61)
第2号議案	770,111	94,823	676	(注)2	可決 (88.97)
第3号議案				(注)3	
堤 殷	746,459	117,447	1,703		可決 (86.24)
今村 将也	756,984	106,922	1,703		可決 (87.45)
山本 和夫	760,811	103,095	1,703		可決 (87.89)
三浪 博行	760,811	103,095	1,703		可決 (87.89)
住本 憲隆	760,811	103,095	1,703		可決 (87.89)
沖 育	760,811	103,095	1,703		可決 (87.89)
石黒 勝彦	760,811	103,095	1,703		可決 (87.89)
豊田 勉	760,811	103,095	1,703		可決 (87.89)
真喜屋理恵子	760,811	103,095	1,703		可決 (87.89)
高橋 清	760,811	103,095	1,703		可決 (87.89)
角 忠	760,811	103,095	1,703		可決 (87.89)
椿 博成	762,979	100,927	1,703		可決 (88.14)
浜田 とも子	765,640	99,293	676		可決 (88.45)
藤田 寿	760,711	104,223	676		可決 (87.88)
小川 進	765,929	99,005	676		可決 (88.48)
第4号議案				(注)3	
山下 透	749,934	114,998	676		可決 (86.64)
及川 雅晴	736,201	128,731	676		可決 (85.05)
中村 義人	510,700	354,231	676		可決 (59.00)
第5号議案				(注)3	
牛嶋 勉	771,212	93,721	676		可決 (89.09)
第6号議案	736,607	127,509	1,490	(注)1	可決 (85.10)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上